

台風接近に伴う中止行事の取り扱いについて

1. 貸館行事

中止還付基準

愛知県一宮市に暴風警報または大雪警報が使用区分 1 時間前から使用区分終了 1 時間前までに出されている場合で使用区分開始時刻までに中止の申し出があった時。

区分	時間	中止判断基準時間
午前	10:00～12:30	9:00～11:30
午後	13:00～17:00	12:00～16:00
夜間	17:30～21:00	16:30～20:00

※大雨の場合は還付基準ではありません。

※利用した場合は還付しません。

台風及び大雪接近時窓口対応マニュアル

①当日の施設利用予定表（A3）を準備する。

②中止の申し出があった場合は該当行事余白に中止（赤）と記載。

団体名・利用区分・利用部屋を確認し、以下の事項を聞き出して、該当行事余白に記載。

A.名前 B.電話番号 C.受付日時

③案内

・還付基準に該当した場合、こちらから連絡をさせていただきます。

還付基準を聞かれた場合

中止判断基準①（内容をお答えください）を基準のひとつとしますが、最終的にこちらで判断させていただきます、還付がある場合は連絡させていただきます。